

「なは女性センターデジタル複合機賃貸借及び保守業務契約」  
に係る制限付一般競争入札について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城間 幹子



1 入札に付する事項

- (1) 件名 なは女性センターデジタル複合機賃貸借及び保守業務契約
- (2) 履行場所 なは女性センター（那覇市銘苅 2-3-1 なは市民協働プラザ 1 階 A コア）
- (3) 履行内容 別紙「なは女性センターデジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務契約の入札条件」のとおり
- (4) 履行期間 令和 4 年 6 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日  
※那覇市長長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条第 1 号及び第 2 号に基づく長期継続契約  
※長期継続契約案件の入札及び契約には、次の条件を付す。
  - ア 各年度における長期契約の経費の範囲内で契約を締結または継続するものであること。
  - イ 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。

2 入札参加資格条件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、本市の入札に参加させない期間が経過していること。
- (3) 営業に関し法令上資格等が必要とする場合にあつてはそれらの資格等を有していること。
- (4) 令和 4 年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者で、希望業種として「業種コード 1 事務機（種目「事務機」）」かつ「業種コード 2 8 リース業（種目「事務機器類」）」の 2 業種を登録している業者であること。
- (5) 市町村税等を滞納していないこと。
- (6) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号

に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していないこと。

- (7) 複合機障害発生時の修理等に迅速に対応できるよう、本市内に本社又は営業所等があること。

### 3 契約条項を示す場所 なは女性センター

### 4 質問疑義照会書

- (1) 質問期限 令和4年4月15日(金)午後2時

- (2) 「質問疑義照会書」(様式1)を電子メールで下記のアドレス宛てに提出

- (3) 那覇市役所 総務部 平和交流・男女参画課 (なは女性センター)  
E-mail: S-HEIDAN002@city.naha.lg.jp

- (4) 回答 令和4年4月20日(水)に那覇市ホームページの公示している場所に回答を掲示します。

### 5 入札説明会

入札説明会は実施しません。

### 6 入札参加申し込み

- (1) 入札参加申し込み期限 令和4年4月22日(金)午後2時

- (2) 提出書類 入札参加申込書(様式2)

- (3) 提出先 なは女性センター

### 7 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年4月27日(水)午後2時

- (2) 場所 那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ1階Aコア  
(なは女性センター 第2学習室)

### 8 入札時提出書類

- (1) 入札書(様式3)

- (2) 代理人が入札する場合は委任状(様式4)

### 9 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除。

### 10 入札の無効に関する事項

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

### 11 その他

那覇市に提出された書類は返却しません。